

第8回新庁舎整備基本計画検討分科会

<開催概要>

日時：令和8年7月10日（金） 9時30分開会

場所：くまもと県民交流館パレア及びWeb会議

参加者：（委員・臨時委員）田中委員（分科会長・Web）、菅野委員（Web）、星野委員、吉城委員、壇委員（Web）、箕浦委員（Web・途中参加）、八幡委員、松里委員、道脇委員、西山委員、住吉委員（欠席）

<資料>

- ・ 次第
- ・ 資料1_各機能の必要性の再確認及び面積精査について
- ・ 資料2_現時点の面積に基づくプランニング案
- ・ 参考資料1_執務機能の面積精査について
- ・ 参考資料2_手続・相談機能の面積精査について
- ・ 参考資料3_防災機能の面積精査について
- ・ 参考資料4_交流・共創機能、半屋外スペースの面積精査について
- ・ 参考資料5_駐車・駐輪機能の面積精査について
- ・ 参考資料6_新庁舎における議会棟のあり方について
- ・ 参考資料7_他都市との比較
- ・ 参考資料8_熊本市新庁舎整備基本計画（素案）
- ・ 参考資料9_第7回分科会での主な意見と対応
- ・ 参考資料10_市議会庁舎整備に関する特別委員会の審議内容について

<会議の経過>

1. 開会、事務局挨拶

（事務局）

委嘱状交付については、箕浦委員がまだWebにて参加されていないため、ご参加いただいた際に実施させていただく。

2. 田中分科会長挨拶

（田中会長）

今回から新たに箕浦委員にご参加いただくこととなった。職員の働き方改革やDXに関するご意見をいただきながら、より充実した議論につなげてまいりたい。本日の議題は、主に各機能の必要性の再確認と面積精査である。近年、建設資材価格や人件費の高騰などにより、全国的に建設費が大幅に増加している状況にある。その中で熊本市の新庁舎整備も事業費が増加しているとお聞きしている。これまでの議論を振り返り、必要な機能を確保しながらも、できる限り効率的で無駄のない施設規模としていくことが重要と考えている。本日も様々な視点からご議論いただきたい。

3. 審議事項1) 各機能の必要性と面積精査について(資料1の説明)

(田中会長)

本日は前回議論した面積精査の進め方に沿って議論を進める。まず、資料1について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

1ページ目は、前回の分科会で審議いただいた「面積精査の進め方」を踏まえた、今後の面積精査の流れについて記載している。今回の分科会において、各機能の必要性の再確認、面積算定根拠の確認、フロアレイアウト案などを基に面積削減の可能性について整理を行い、その内容を踏まえ、事務局で面積縮減案を作成し、次回の分科会でその縮減案をご確認いただく。そして、第10回で精査結果を整理するという流れを考えている。なお、分科会・検証委員会の状況を随時共有しながら進めていく。

2ページ目から6ページ目は、各機能の必要性を再確認いただくため、これまで議論を重ねてきた基本理念と各機能の整備方針について、第6回分科会資料である「基本計画素案」から抜粋している。防災機能、手続・相談機能、執務機能、議会機能、交流・共創機能、駐車・駐輪機能、環境への配慮、景観形成・デザインの取組、インクルーシブデザインの導入、セキュリティの確保、長寿命化・ライフサイクルコストの低減、変性性の確保、DXの推進について記載している。

7ページ目は、現庁舎と新庁舎の機能別の面積比較表を示している。新庁舎の面積は現時点で75,000㎡と算出しているのに対し、現庁舎の面積は周辺で賃借中の民間ビル等の集約施設を含めて合計47,960㎡である。

8ページ目は、主な増減の理由を記載している。新庁舎の面積の算定根拠や現庁舎の課題等については、それぞれ参考資料も用意しており、後ほど説明する。

9ページ目は、面積精査の論点として、各機能について検討のポイントを事務局案として示している。詳細は参考資料を基にご審議いただきたい。

(田中会長)

これから審議に入るが、面積精査についての審議は、参考資料の事務局説明の後に行いたい。まずは、資料1の2ページから6ページの各機能の整備方針を中心に、各委員のご意見を伺いたい。

(松里委員)

4ページ目の駐車・駐輪機能について、整備方針の一番下に「今後は庁内におけるシェアリングや公共交通利用促進により保有台数の削減を図ります」とあるが、駐車場は大きく場所を取るため、整備

方針に保有台数の削減を図ると入っているのであれば、削減することを前提に、駐車場機能をもう少しスリムにすることはできないか。

（事務局）

新庁舎で整備予定の駐車場は、ほとんどが公用車ではなく来庁者用である。公用車を削減した場合でも、新庁舎内の駐車場台数が大きく減るものではないと考えている。

（星野委員）

個別の削減の議論については、参考資料の事務局説明後に行うということで良いか。

（松里委員）

整備方針についてはこれまで議論してきたことがまとまっており、特に意見はない。

（星野委員）

基本的にはこの方針に沿って議論していくことになる。

（田中会長）

細かい台数等は後で議論することとし、方針については意見なしで進めたいと思うが、オンライン参加の委員はいかがか。

（菅野委員）

基本的にはこの方針で異論ないが、交流・共創機能について、議会等において「民間で担うことが可能ではないか」と捉えられているように感じる。現時点の整備方針は、賑わい創出の側面が強く打ち出されているが、本来であれば福祉の分野等において行政と民間が連携して良いものを生み出す、いわば政策イノベーションの機能もあるはずで、公共的な役割が伝わりづらい。そのため、面積縮減につながる議論を招く懸念がある。そこで、交流や賑わいの創出に加え、社会保障等の視点を盛り込み、民間だけでは担えない公共的な役割についても明記した方が良いと考える。

（田中会長）

子育てや教育も交流・共創に関係するため、そのような文言を入れることには賛成である。

（松里委員）

共創の「共」には市民だけでなく、行政も含まれていると考える。そのため、単に交流する場ではなく、福祉等も含めて行政と住民が共に取り組むための場であることを明記した方が良い。交流の側面だけでなく、行政と住民が協働して新たな取組や価値を生み出す「共創」の機能を明確に示すことで、単なる賑わいのための場所ではないという位置付けが伝わりやすくなる。

（星野委員）

事務局としては今の意見についてはいかがか。

（事務局）

基本計画素案の44ページ最下部に、「市民と職員がつながり、共創できる場」と記載しており、機能としては組み込んでいるが、この部分を整備方針に反映することができないか検討したい。

（菅野委員）

一つ目、二つ目の記載のみでは民間のカフェ等で代替可能と受け取られるおそれがあり、実は最下部の「一緒にやる」という部分が重要である。民間では代替しづらい部分であるため、整備方針に明記し、前面に打ち出した方が良い。

(田中会長)

その通りである。整備方針に明記することについて、事務局で検討いただきたい。

他はいかがか。この後、参考資料との関係で面積に関する議論が出てくるため、必要があればそこで振り返ることとする。それでは、資料2及び参考資料について事務局から説明をお願いしたい。

4. 審議事項1) 各機能の必要性と面積精査について(資料2及び参考資料1の説明)

(事務局)

資料2は、現時点の必要面積75,000㎡について、面積精査の際に参考としていただくため、仮のレイアウトを作成したものである。機能ごとに色分けを行い、75,000㎡の内訳と規模感が分かるようにしている。

1ページ目から3ページ目までが本庁舎のレイアウト、4ページ目が本庁舎と現庁舎の規模感の比較、5ページ目から7ページ目が中央区役所のレイアウト、8ページ目が中央区役所と現庁舎の規模感の比較である。

9ページ目以降は現庁舎のレイアウト等、参考となる資料を掲載している。各施設の規模感を比較できるように、同じ縮尺で作成しており、参考資料と見比べながら確認いただきたい。

参考資料1の1ページ目は、執務機能の面積精査における視点を示している。執務室の机間の幅・通路幅の見直し、執務サポートエリアの面積の見直し、執務環境の変化を踏まえた会議・打合せスペースの在り方の見直しを挙げており、これらの視点で面積縮減が可能なのではないかと考えている。

2ページ目は、執務機能に係る現庁舎の課題を示しており、合併や指定都市移行などにより事務量と職員数が増加し、執務室の狭あい化が深刻な状況である。限られたスペースの中で職員の執務席の確保を優先しているため、通路が狭く、打合せや作業するスペースが不足している。

3ページ目は、会議室をやむを得ず執務室として使用していることで会議室が不足し、リモート会議に適した広さの会議室がないなど、人数とのミスマッチも生じていることを示している。

4ページ目は、執務機能の面積算定の対象機能を示しており、執務室、会議室、書庫、その他諸室である。

5ページ目は、現在の面積算定に基づく執務室の基本レイアウトを示している。通路幅や執務サポート席の規模感を確認いただきたい。

6ページ目・7ページ目は、執務席の面積算定根拠を示しており、机の大きさを現庁舎の机よりも小さいサイズとし、通路幅を1.2mから1.5m、机間の幅を2.2m確保する前提で算定している。

8ページ目は、執務サポートエリアの面積算定根拠を示しており、職員の生産性向上等のため、集中作業スペースや打合せスペース等を設けることを想定している。

9 ページ目は、執務席と執務サポート席の比率の考え方について示しており、サポートエリアの面積は、10 ページ目の他都市事例を参考に、執務席と執務サポート席の比率が2対1となるよう算定している。

11 ページ目は、キャビネットの面積算定根拠を示しており、文書量を現状から50%削減する前提で算定している。

12 ページ目は、会議室と打合せスペースの面積算定根拠を示しており、実態調査結果を基に算出している。参加者が100人を超える大きな会議室は頻度が少ないことから、周辺施設の活用を前提とし、面積に含めていない。

13 ページ目は、書庫・倉庫の面積算定根拠を示しており、現況から50%削減する前提で算定している。新たに設置する公文書館との重複はない。

14 ページ目は、複合機や共用備品は集約配置を前提に算出し、個人ロッカーは職員分を設置、特有諸室は、担当課へのヒアリングを行い、現状や今後の使い方を精査し算出している。

15 ページ目は、更衣室は職員数分のロッカー設置に必要な面積を算定しており、休憩室の面積は、本庁舎は職員の5%分、中央区は職員の10%分の席数で算定しており、打合せスペースとしての利用も想定している。

16 ページ目は、参考として、現庁舎の2階の通路幅の状況を示している。

17 ページ目以降は、参考として、職員アンケートや職員ワークショップの結果、本市のテレワークの状況などを示している。

5. 委嘱状交付

(事務局)

参考資料1の説明は以上であるが、箕浦委員がWebで参加されたため、紹介させていただく。新たに本分科会委員に就任された立教大学法学部特任教授の箕浦先生である。今回、Webでのご参加となるため、委嘱状は事前に郵送している。箕浦委員にご挨拶をお願いしたい。

(箕浦委員)

この度、委員に就任した。5年前まで総務省に勤めており、10年程前には総務省の中央官庁のオフィス改革に携わった経験があり、現在も自治体の庁舎の建て替え等に関して助言を行っている立場である。よろしくお願い申し上げます。

6. 審議事項1) 各機能の必要性と面積精査について(参考資料2～10の説明)

(事務局)

参考資料2の1ページ目は、手続・相談機能の面積精査における視点を示している。面積精査における視点として、オンライン申請の普及を見据えた窓口数や待合席数の見直しを挙げており、この視点により面積縮減が可能ではないかと考えている。

2 ページ目は、オンライン申請の面積精査における視点を示している。行政手続のオンライン化については、拡充を進めており、令和 6 年度末の年間取扱件数ベースのオンライン化は 76% という状況であり、コンビニ交付サービスも推進している。

3 ページ目は、手続・相談機能に係る現庁舎の課題を示しており、相談窓口と申請窓口が区分できず、プライバシーが確保できていない状況や、高齢者、乳幼児同伴者など利用者特性に応じたスペースも確保できていない状況がある。

4 ページ目は、手続・相談機能の面積算定の対象機能を示しており、窓口スペース、待合スペース、相談スペースである。

5 ページ目は、窓口スペースの面積算定根拠を示しており、本庁舎も中央区役所も実績ベースの件数等を基に必要窓口数を算出している。本庁舎については、窓口の共用化を前提としている。

6 ページ目は、待合スペースの面積算定根拠を示しており、本庁舎は 1 フロア 40 席を確保することとし、中央区役所は 1 時間当たりの最大待ち人数等を基に必要な数を算定している。相談スペースについては、実績ベースで必要数を算出している。

参考資料 3 の 1 ページ目は、防災機能の面積精査における視点を示している。面積精査における視点として、リエゾン活動調整室や受援用会議室などのスペース区分の再検討を挙げている。災害規模に応じて防災機能を拡張する際に、平常時に会議室として使用している個室を活用することを想定し、面積を効率化しているが、会議室のような個室ではなく、オープンなスペースで対応可能となれば、会議室だけでなく、執務スペース等との面積効率化が可能になると考えている。

2 ページ目は、防災機能に係る現庁舎の課題を示している。災害対策本部機能のスペースが足りておらず、指揮室とオペレーションルームが別フロアに配置されており、指揮命令が即時的に伝わらないという課題や、現庁舎の会議室の数が少なく、各フロアに分散されていることから、災害規模に応じて災害対策本部を拡張することが困難であるという課題がある。

3 ページ目は、防災機能の面積算定の対象機能を示している。

4 ページ目は、災害対応スペースの災害警戒レベルに応じた拡張のイメージを図示している。平常時は占有スペースのみで対応するが、警戒レベルが上がることに対応して、会議室を災害対応スペースへ転用していく。

5 ページ目は、必要面積の算定根拠を示している。地域防災計画を基本に、災害時の体制等を考慮のうえ積算しており、表の中段の黄色い部分は、平常時は会議室として使用する部分である。

参考資料 4 の 1 ページ目は、交流・共創機能の面積精査における視点を示している。面積精査における視点として、周辺施設での補完、他機能との重ね合わせ、共用部との重ね合わせ、災害時の活用を挙げており、これらの視点により面積縮減が可能ではないかと考えている。

2 ページ目・3 ページ目は、本庁舎及び中央区役所の交流・共創スペースについて、種別ごとの面積内訳を示している。種別それぞれについて、1 ページ目の視点を踏まえ、周辺施設での補完や重ね合わせが可能かどうかを整理している。一番右の優先度も含め、面積精査のご審議の中で活用いただきたい。

4 ページ目は、必要面積の算定根拠を示している。ワークショップなどの市民意見を基に、分科会においてコンセプト等を踏まえた交流・共創機能の整備方針を審議いただき、その整備方針を基に、右

下に記載の①展望スペースから⑧半屋外スペースまでの8つのスペースに分類し、その分類ごとに類似事例から面積を設定している。

5 ページ目・6 ページ目は、本庁舎及び中央区役所の交流・共創機能について整備方針を基に、スペースに分類する過程を示している。一番左の列の機能・用途が分科会で審議いただいたものであり、それを基に市がスペースを想定し、一番右の列で①～⑧に分類している。

7 ページ目は、2 ページ目と3 ページ目の情報と重複するが、本庁舎・中央区役所それぞれのスペース分類毎の面積内訳と配置イメージを示している。

8 ページ目から17 ページ目は、スペースの分類ごとに参考事例を掲載している。

18 ページ目は、庁舎全体の面積に占める交流・共創スペースの割合について、他都市比較を示している。本庁舎は3.8%、中央区役所4.7%に対し、他都市は0.4%～6.3%である。19 ページ目以降に各都市の交流・共創機能の内訳を掲載しているため、参照いただきたい。

参考資料5の1 ページ目は、駐車・駐輪機能の面積算定の考え方について示している。必要台数については、利用実態や公用車の状況を踏まえ345台と設定した。新庁舎の駐車場は345台すべてを整備するのではなく、人中心のまちづくりの視点と利便性確保の両立を図るため、周辺駐車場を活用する前提とし、新庁舎に整備する台数は155台とした。この台数を確保するために必要な面積を12,300 m²と算出している。

2 ページ目は、必要台数と整備台数の設定、面積の算定に関する流れを示している。

3 ページ目は、必要台数と整備台数の設定の考え方を示している。

4 ページ目は、面積算定根拠について示している。

5 ページ目は、新庁舎周辺の駐車場の需給バランスについて示している。現段階において新庁舎周辺の収容台数をこれ以上削減した場合、需給バランスの悪化を招き、入庫待ち車両による渋滞など交通への影響が懸念されるため、現在設定している155台の整備は必要であると考えている。

参考資料6は、市議会から示された議会棟のあり方についての資料であるが、第1回分科会と同じ資料となるため説明は割愛する。

参考資料7の1 ページ目は政令指定都市との比較、2 ページ目が特別区との比較を示している。各都市で項目立てが異なることなどから単純な比較が困難な点もあるが、参照いただきたい。

参考資料8は、熊本市新庁舎整備基本計画（素案）であるが、第6回分科会と同じ資料となるため、説明は割愛する。

参考資料9は、前回分科会における主な意見とその対応を整理した資料であり、参照いただきたい。

参考資料10は、直近の市議会特別委員会における審議に関する資料であり、参照いただきたい。

（田中会長）

現時点の面積におけるプランニング案と、各機能の面積算定根拠について説明があった。機能は全部で7つと共通事項があるが、機能の一つ一つ確認するのではなく、関連の高い機能をまとめて議論していきたい。まず、執務スペース関連として参考資料1から参考資料3、次に交流・共創スペース関連として参考資料4、最後に駐車場スペース関連として参考資料5というまとめ方で進めたい。まず

は、執務関係について、各委員のご意見を伺いたい。早速だが、箕浦委員には、執務関係で働き方、DX の観点から意見をいただきたい。

（箕浦委員）

今回の資料を拝見している範囲では、総じて元の案に大きな違和感はない。執務室に関しては、執務室と執務サポートエリアという概念が二つに分けられているように見受けられるが、近年のオフィスや庁舎では、サポートエリアという言い方ではなく、執務室そのものの多様性が進んでいる。そこで、島型の従来型レイアウトを前提とするのではなく、ABW を徹底し、レイアウトを整理することで、執務エリアを少し抑制できるのではないかと。

（田中会長）

島型に限るのではなく、ABW 等の多様な執務レイアウトを前提として、効率的に、かつ面積ももう少しスリムにできるのではないかとという意見と理解した。他の意見はあるか。

（菅野委員）

執務室と駐車場については、民間施設で代替可能な部分と行政でしか担えない部分がある。執務室はオフィススペースであり、一体で業務を行うことの重要性は当然理解するが、他都市では不足すれば外部を借りて対応している。そのため、面積の増減を議論する際には、将来的に人口減少が進むことを見据え、一定期間は民間施設で代替し、その後に必要なスペースへ収束させるという考え方を前提にすると、執務室と駐車場が最も民間施設で代替しやすいと考える。人口動態を踏まえると、現在がピークである可能性があり、もう少し先の定員計画で考えることも大事になるのではと考えているため、現在の定数を前提にすると将来的にスペースに余裕が生じる可能性もある。熊本市の定員計画ではおそらく減らす計画になっておらず、それを前提で検討していると思うため、定員計画の状況についても事務局から説明いただきたい。その上で、一時的に民間施設で代替可能な部分と、行政でなければ担えない部分を分けて議論した方がよい。

（田中会長）

レイアウトに関して島型に限らず多様な ABW 等で少し絞れるのではないかとという箕浦委員からの意見、及び一時的に民間施設で代替して様子を見ながら着地していくという菅野委員からの意見について、事務局としてはいかがか。

（星野委員）

ABW の意味について、専門でない委員も多いので説明いただきたい。

（田中会長）

箕浦委員から ABW について補足いただきたい。

（箕浦委員）

ABW とは、アクティビティ・ベースド・ワーキング、又はアクティビティ・ベースド・ワークプレイスという概念である。従来の昭和型のオフィスでは、デスクワークで机に向かって文書作成を行う空間が大半であり、若干の会議室があるという配置であった。近年のオフィスでは、チームで仕事をする席、ソロワークをする席、打合せや協議を行うスペースなど、多様なスペースをオフィス空間の中に組み合わせて配置することで、職員が指定された自席に座っているのではなく、仕事の内容に応

じてオフィス空間の中を動き回りながら仕事をするスタイルが、民間だけでなく行政でも主流になりつつある。

また、ペーパーレスが進むことにより、従来のように書類に埋もれ、書類収納を各自の自席にキャビネットとして据え付ける形から、書類収納スペースを減らし、打合せスペース、ソロブース、オンラインミーティング用スペースなどを組み合わせたオフィスへ移行していくことが最近のトレンドであるという意味で申し上げた。

(事務局)

執務室と執務サポートエリアのレイアウトに関する意見について、基本計画段階の面積を算定するに当たっては、参考資料1の9ページに記載のとおり、執務席数に対する割合で計算しており、まずはその割合ごとの面積をレイアウトに落としている状況である。委員から意見いただいた、執務席と多様な働き方ができるエリアを混ぜていくレイアウトは、設計段階で詳細に配置していく中で、最も良い形を検討していきたい。

計画段階の面積を考えるに当たっては、明確にエリアが分かれた状態のレイアウトとなっているが、比率を検討していきたい。現在 75,000 m² の算定根拠となっているのは、9ページに記載のとおり他都市の計画を参考に、執務室の席数が2に対して1の割合になる程度のサポートエリアを設置するものである。この割合については、実際に先進的に取り組んでいる事例等も今後調査し、より効率化できないか検討したい。

次に、職員数については、新庁舎の面積算定根拠としている職員数は、第7次熊本市定員管理計画に基づいており、現状より少し増員していく計画を反映している。数字としては2,980人が働く前提で面積を算定している。この計画は令和9年度末までの計画であり、今後改定予定であるが、中長期的な職員数については、人口減少や少子高齢化の進展を背景として、行政サービスの在り方の見直しや新たな行政需要が顕在化しており、さらに多様化・複雑化することも考えられるため、現時点でそれを見通し、対応する行政職員数を判定することは難しいと考えている。

一方で、防災拠点としての庁舎という観点では、必要な機能は耐震性能を有する建物の中に備えたいと考えており、民間ビルに分散するよりは、まず庁舎の中で必要な機能を確保したい。仮に将来的に人口や職員も減少して余剰スペースが生じる場合には、今後更新時期を迎える他の市有施設の機能集約や、テナントとしての貸し出しが可能となるよう、可変性のあるレイアウトにしたいと考えている。

(田中会長)

菅野委員はいかがか。

(菅野委員)

行政需要については理解するが、本来は民間と共創する方向に進んでいくべきであり、市役所職員がすべてを担うのではなく、コーディネーター的な役割へと変化していくはずである。そのような中で、現在の考え方のままで良いのか疑問である。人口はピーク時から減少することが想定され、増やしていく、又はそのまま維持していくという説明は市民感覚として理解を得ることは難しいのではないか。人口減少に伴い単純に職員数も減少するとは限らないものの、現在以上に増やしていくことについては慎重に考えるべきではないか。熊本市は政令市であるため広域自治体的な側面があると思うが、会計年度任用職員や委託事業者が常に市役所内で業務を行うことを前提とするのではなく、庁舎

外で実施できるのではないか。他の機能は見直しを検討しながら、執務室だけは維持するという考えでは説明ができないのではないか。

（田中会長）

他の委員はいかがか。

（松里委員）

執務席は全職員分あって、それに加えて執務サポート席があるという理解で良いか確認したい。その場合、全員が執務席にいる間、執務サポート席が空いているように見えるため、例えば1日のうち一定割合は執務サポート席を使う人がいるのであれば、フリーアドレス的な使い方により、執務席側を少し減らせるのではないか。執務席を必ず一人一席分確保し、さらに執務サポートエリアを設ける理由に疑問がある。

（事務局）

執務サポートエリアについては、単なる執務席とは異なり、Web 会議用のブース、打合せスペース、共同作業スペース、集中スペース等を想定している。そのため、執務席と同様に使える部分があるかどうか、また、それによって執務席を効率化できるかについては検討したい。ただし、全体として職員数分の執務席を大きく減らすことは難しいと考えている。

（田中会長）

ABW は、執務室と執務サポートエリアを分けて考えるのではなく、働き方や執務内容に応じてレイアウト全体を柔軟に作り、効率化していく考え方である。そのため、現在は執務室と執務サポートエリアの割合を2対1で区分しているが、一体的に考えていく方向性もあるのではないか。

（星野委員）

熊本市では、森の都推進部が既に ABW に近い取組を始めているのではないか。既に取り組んでいる部署にヒアリングすれば、もう少し比率の根拠が出るのではないか。

（事務局）

本市の部署や他都市の状況も調査して、比率の根拠をお示ししたい。

（田中会長）

比率ではなく総量の問題である。執務席と執務サポートエリアの比率の内訳ではなく、一体的に考えることでそれぞれのスペースを兼ねることが可能となり、全体としてももう少しスリムにできるのではないか。そのため、比率だけで考えないようにしていただきたい。

（事務局）

働き方としての ABW については、最終目標として見据えたいと考えているが、現時点では基本計画素案にグループアドレスを基本としたフリーアドレスと記載しているため、どこまで ABW を取り入れられるかについては今後検討していきたい。

（松里委員）

フリーアドレスのメリットは理解できるが、その運用に伴い個人ロッカーが増えるのではないか。これまで机の袖や机の上に置いていたものをすべてロッカーに収納する場合、ロッカーの設置スペースが

新たに必要となり、結果として面積の増加につながるのではないかと。また、フリーアドレス化により、これまで机の袖や机の下などを個人の収納スペースとして利用していた部分が使えなくなるため、その分ロスが発生するようにも感じる。さらに、業務内容によっては固定席の方が作業しやすい職員もいるのではないかと。

（事務局）

現在の市職員の執務環境を見ると、机上に書類や物品を多く置いている状況があり、指摘のとおりである。そのため、新庁舎の供用開始までにペーパーレスを進めるとともに、執務室内へ個人の持ち物を持ち込まない運用も含め、物品量及び書類量をそれぞれ 50%以上削減する目標で進めていきたい。また、物そのものを減らして、基本的にはパソコン 1 台で仕事ができる状態でないと、ABW やグループアドレスは達成できない。その前提で、ロッカー量や倉庫量も算定しているため、フリーアドレス化によって単純にロッカーの量が現在の倍になるということではない。

一方で、すべての業務がパソコンのみで完結するわけではなく、業務上必要なものは一定程度存在することも踏まえつつ、全体としては物を減らす方向で進めていく。また、現在は机の中よりも机上や職員の周辺に物が置かれている状況もあるため、働く場所に応じて必要な収納を整備していきたい。

（八幡委員）

まず質問である。参考資料 1 の 4 ページに面積の算定根拠がある一方、資料 1 の 7 ページにも算定された面積の数値が出ている。参考資料 1 の 4 ページが本来あるべき面積であり、縮減や精査を行った結果、資料 1 の 7 ページの数値になるという理解で良いか。

（事務局）

資料 1 の 7 ページの左側の数字が、参考資料 1 の 4 ページと同じ数字であり、右側は現庁舎の面積である。

（八幡委員）

車椅子使用者を含む障がいのある方の法定雇用率が今後増えていくことが予想され、市役所には率先して障がい者雇用を進めていくことが求められていると思う。参考資料 1 の 6 ページ、7 ページに示されている通路幅について、車椅子利用者の通行に配慮した計画となっていることは理解できるものの、通路幅を 1,200mm と 1,500mm で場面に応じて使い分ける考え方について、その根拠を確認したい。理想的には、車椅子使用者と健常者が普通にすれ違える 1,800mm の通路幅が望ましいと考えるが、あえて今回 1,200mm という通路幅も場面に応じて導入されているように見受けられるため、判断の違いや根拠について確認したい。

（事務局）

通路幅 1,200mm から 1,500mm については、あくまで執務室面積算定上の想定条件であり、係数として設定している。現時点では、主動線を 1,500mm、副動線を 1,200mm とする考え方を基本としている。すべてを 1,800mm とした場合には必要面積は増加することから、現時点では執務室面積を算定するための考え方を示している。実際にどの通路を 1,500mm とし、どの通路を 1,200mm とするかについては、今後の設計段階において具体的に配置を検討する中で整理していく。

（八幡委員）

実際に車椅子使用者が所属している職場の状況に応じて、レイアウトを可変できると柔軟に対応できるのではないか。

（田中会長）

建築計画を専門とする立場から申し上げますと、通路幅を主動線と副動線で使い分ける考え方は理解できる一方で、机間隔は全体の面積に大きく影響する。参考資料 1 の 5 ページに示されたレイアウトでは、机間隔は 2,200mm となっており、7 ページにあるとおり車椅子使用者が通行しやすく、人が横向きになれば車椅子使用者とすれ違えるという、かなり余裕を持たせた間隔となっている。そのため、机間隔についても通路幅と同様に、執務のまとまりごとのゾーン間は十分な幅を確保しつつ、通常の机間隔については必要な幅を精査するなど、階層性を持たせる必要がある。また、ABW も含め、執務環境の中に多様な働く場所を用意し、選択できるようにする考え方を通路幅や机間隔の考え方にも導入しなければ、面積の縮減は難しい。通路幅と机間隔の精査は非常に重要であると考えているが、事務局としてはいかがか。

（事務局）

指摘のとおり、机間隔をどう設定するかは、面積に非常に影響が出てくるポイントである。車椅子を利用している職員にとっても使いやすいレイアウトを今後しっかり検討しつつ、全体のレイアウトとして最も良い机間幅がどの程度かについて今後検討したい。

菅野委員からの指摘である、執務室を民間施設や他の公共施設に分散できないかという意見について、基本的には災害時はもとより、平常時の市民の利便性の観点からも、一つの場所に集約されている方が効率的に対応でき、行政の能力を発揮しやすいと考えている。一方で、平常時及び災害時のいずれにおいても、本庁舎とは別の場所に配置しても業務上支障がない部署、例えば行政委員会等については、実際に本庁舎外に配置できるかどうか今後検討したい。

（田中会長）

部署によっては可能性があると思うので、柔軟に検討いただきたい。

続いて、防災について議論するが、菅野委員はいかがか。

（菅野委員）

参考資料 3 の 1 ページに示されているリエゾン活動調整室や受援用会議室について、災害対応の現場では、各チームが会議室に閉じこもる形では情報交換ができなくなるおそれがある。実際には、平場にアイランド状に机を配置することが基本であるため、会議室を前提とした区分型の空間を整備するよりも、フリーアドレス的なオープンな空間を多めに整備することで、面積縮減につながるのではないか。その方が災害対応上も良い形になるのではないか。

個人情報扱う場合や、秘密性の高い決め事が必要な場合もあるため、すべてをオープンにすることはできないが、危機管理、福祉、土木、環境、内閣府、自衛隊などが一緒に立ち話も含めて情報共有できるようなオープンな空間が必要である。各チームが閉鎖的な空間でそれぞれ対応すると、災害対応の効果が上がらないため、会議室スペースが多い場合には、もう少しオープンな空間にして面積縮減につなげることができると考える。

（田中会長）

一部オープンなスペースを作るというご意見であるが、事務局としてはいかがか。

（事務局）

平常時に会議室として使うスペースを、災害時には災害対応スペースとして使う考え方であるため、会議室の算定根拠は会議室必要数の算定に寄っている。一方で、災害時にはできるだけ広いスペースで対応した方が連携が取りやすい面があることは承知しており、どの程度の移動間仕切り会議室を整備していくかについて今後検討したい。

（松里委員）

交流・共創スペースはエリア防災にも資するものとされているため、1階、2階部分の交流・共創スペースを一時的な避難場所等に使うことも考えられる。また、長期化する災害対応の中で、3階の災害対応スペースからあふれてきた人員を1階、2階へ広げていくことも考えていると思うが、その記載がないため、1階、2階を災害時にどのように使うのかについても踏み込んで整理していただきたい。

（事務局）

発災直後には、安全性が高い庁舎に避難して来られる方も想定される。一方で、花畑広場や帰宅困難者の受入施設との連携を図りながら初動期の対応を考えたい。その後のフェーズでは、避難者がいなくなる一方で、各種窓口等の需要が出てくるため、低層部の活用について今後整理し、次回以降お示しする。

（田中会長）

続いて、交流・共創機能について議論したい。

（星野委員）

菅野委員が冒頭で指摘した、共創の考え方を明確に打ち出すことは重要である。面積精査に当たっては、重ね合わせの視点が重要であり、機能とスペースを1対1で対応させて積み上げるのではなく、時間帯や曜日によって使い方が変わることをどの程度想定していくかであるが、そのような考え方になっているという認識で良いか。

また、菅野委員に確認で、共創の考え方は重要であるものの、具体的な機能ごとに整理していく中で埋没してしまう懸念があるため、例えば日常的な市民利用機能や交流機能と組み合わせながら位置付けるなど、共創をより具体的に表現するためのアイデアがあれば伺いたい。

（菅野委員）

機能要素として分けるというよりは、パターンランゲージ的なものである。打合せは様々な機能の中で行われるものであり、会議やイベントなども含め、行政の縦割りのような機能で分けていくと達成しにくい。防災面ではフェーズフリーというコンセプトがあるように、交流・共創についても、機能を兼ねるデザインコンセプトで見ていくことが必要である。行政だけ、市民だけ、事業者だけ、NPOや非営利セクターだけではなく、マルチで人が集まり、一緒にやっていく空間である。

（星野委員）

交流・共創機能の削減に関して、さらに大きなコンセプトとして「森」があったが、それが無くならないようにしなければならない。縮減した結果、1階と屋上だけが交流空間になるようでは、森という考え方がなくなってしまうため、縮減しながらどう維持するかは気を付けなければならない。

(松里委員)

重ね合わせについて、参考資料 6 の 3 ページには議会図書室を議員のみならず市民が利用しやすい配置とすることが記載されている。また、参考資料 4 の 7 ページには 2 階に自習やコワーキングも可能な図書スペースを想定しているが、議会図書室にもそうした機能を持たせる形にするなど、様々な場所で様々な人が関わるができるスペースとして考えた方が、重ね合わせがうまくいくのではないか。

(星野委員)

まとまったスペースをコンパクトにすることで、庁舎の様々な場所を行き来する機会が増え、結果として交流共創が生まれやすくなると思う。

(田中会長)

参考資料 1 の 4 ページに全体の面積表があるが、手続・相談機能、交流・共創機能、設備・共用部の面積の中で、いかに交流・共創を重ねられるかということだと思う。共用部も含めてうまく重ね合わせ、本当に必要な交流・共創機能をスリム化しつつ実現できるかが重要である。参考資料 4 の他都市事例の中で、参考になるものがあれば事務局から説明いただきたい。

(事務局)

参考資料 4 の 1 ページ目に掲載している重ね合わせの事例については、共用通路としての機能に加え、キッズスペース、イベントスペース、休憩スペースなど、同じ場所を用途に応じて柔軟に活用できる事例として参考になる。また、8 ページ目に掲載している展望スペースについては、共用部と重ね合わせることで、通路であっても十分な展望スペースとしての役割を果たすことができる事例である。さらに、9 ページ左下の千葉市役所の打合せスペースについては、打合せスペースと通路機能を一体的に整備している好事例であり、複数の機能を重ね合わせることで空間の有効活用を図っている点で参考になる。

(八幡委員)

キッズスペースについて、資料では周辺施設での補完が可能という整理になっているようであるが、少子化の中で、特に街中ではこどもの姿を見る機会が少なくなっている。できれば様々な場所でこどもの姿を見ることが当たり前になってほしいという思いがあるため、子連れの利用者の利便性だけでなく、街中でもこどもがいることが当たり前であること、こどもの姿を目に触れる機会を増やすためにも、可能であれば設けていただきたい。一方で、こどもの安全性を確保することも重要であり、どの程度オープンなスペースとするかについては懸念しているところ。こどもの安全性に配慮しながら、できるだけ多くの人の目にこどもが触れる場所となるよう、前向きに設置を検討いただきたい。

(事務局)

中央区役所では、子連れの方も多く来られるため、必要な機能として検討していきたい。参考資料 4 の 2 ページ、3 ページでは本庁舎、中央区役所それぞれの項目を入れており、周辺施設での補完や重ね合わせについて整理している。各項目について、機能が必要かどうか、併せて重ね合わせができるかどうかを議論いただければ、次回までに縮減案を検討する上で参考になる。

(松里委員)

フルサイズのカフェやコンビニまでは必要ないが、飲み物を買えるような売店は欲しいなどの意見で良いのか。

（事務局）

次回までに縮減案を考えたいので、それで問題ない。

（菅野委員）

例えばシングルマザーの方がまちづくりに参加することを想定した場合、こどもを安心して過ごさせることができるキッズスペース、しばらく滞在するためのコンビニや飲食機能、イベントや打合せが始まる前までに作業や仕事ができる場所、打合せする場所、発信や発表を行う機能などが必要になる。このように、普段であればまちづくりに参加できない人たちが参加するためにどのような機能が必要かという発想で考える必要がある。また、障がいのある方が参加するためにはどのような配慮や機能が必要かというように、利用者像を具体的に想定しながら空間や機能を考えていく必要がある。共創を表現するためには機能や空間の整理だけでなく、誰がどのように利用し、どのような活動や交流を生み出したいのかという視点から描いていくことが必要ではないか。

（田中会長）

大変重要な視点で、誰が何をするのかということが必要性を考えていく必要がある。事務局としてはいかがか。

（事務局）

スペースを分類する過程において最も重視したのはワークショップである。ワークショップでは、どのような方が市役所を利用し、どのように使いたいかという視点で意見をいただき、それを踏まえて市役所を利用してもらうために必要な機能を整理し、スペースの分類を行った。重ね合わせの考え方は機能を諦めることなく、各機能をどのように効率化できるかという観点で考えており、例えば自習・コワーキング機能と休憩機能と重ね合わせることで、面積を効率化しながら特定の用途に限定されない柔軟な利用が可能な空間として整備するというような観点で考えている。

（星野委員）

ワークショップはまさにペルソナ的に行っていたため、もう一度それを思い出してほしい。具体的なストーリーとして考えていくことは重要であり、参考にしてほしい。

（事務局）

本日、具体的に縮減の優先度は出しづらいと思うため、次回、事務局から縮減案を提案するような形で示したい。

（星野委員）

交流・共創機能については、熊本市として対外的にどのようなメッセージを発信したいのか、どのようなブランディングをしていきたいのかという視点も踏まえて考える必要があるのではないか。

（田中会長）

交流・共創機能の検討については、具体的にどうするかを議論する段階に来ている。参考事例として、通路が展望スペースや打合せスペースを兼ねるなど、複数機能を重ね合わせて活用する事例も見

ていることから、共用部やロビースペースについても具体的に機能配置を行う必要がある。その際には、どのような利用者を想定するのかというペルソナ的な視点に加え、熊本市としてのブランディングやテーマを設定した上で、最低限必要な配置を事務局において整理し、次の会議で示していただきたい。

（道脇委員）

本庁舎と中央区役所の一体整備については、最初から考えていた。分棟の場合は、来庁者にとってどちらの庁舎に行けば良いか分かりにくくなる可能性がある一方、合築とした場合には費用面でも効率化を図ることができるのではないかと考えている。本庁舎と中央区役所で類似する機能やスペースにそれぞれ整備費用を投じる部分もあるため、改めて合築の可能性について精査していただき、仮に合築が困難である場合には、その理由を市民に対して説明できるようにしてほしい。

（事務局）

議会からも合築に関する意見をいただいている。分棟とした経緯については、景観への配慮、周辺施設からの眺望の確保、まちの賑わいを周辺に波及させることなどを理由として検討してきた。一方で、これらの考え方については改めて整理したいと考えており、特に景観や眺望に関しては、現在の面積のままで進めることは難しいと考えているため、まずは分科会で面積精査を行い、その上で合築した場合にどうなるか検討したい。

（西山委員）

市役所にしかない機能をより重視した方が良いのではないかと考えている。現在整理されている機能の中には、周辺施設に既にあるものも多く含まれているように見受けられるため、周辺施設で不足する機能を取り入れた方が、市役所そのものを目的地として訪れる人が増えるのではないかと考えている。会議室についても、周辺に国際交流会館や熊本城ホールなどがあることから、周辺施設を活用することでスペースを削減できるのではないかと考えている。このように、周辺施設で代替できる機能については連携や活用を検討しつつ、市役所にしか担えない機能や役割を明確にし、それらを重点的に整備していくことが望ましい。

（事務局）

周辺施設との連携の在り方については今後整理していきたい。また、市役所にしかない機能としては、職員と市民との交流や、市民と観光客との交流であり、このような機能は民間施設で代替が難しい部分である。そのため、交流・共創機能を検討する際には、市役所にしか担えない役割や機能について整理を進めるとともに、熊本市としてどのようなメッセージを発信したいのかについても改めて整理し、次回示せるようにしたい。

（田中会長）

道脇委員と西山委員の意見はいずれも重要である。合築については議会からも言われているため検討が必要である。また、桜町に庁舎を整備する意義を改めて整理し、周辺施設と連携し、DXも活用しながらスリム化を図っていくことが重要である。一方で、市役所にしか担えない機能や役割については新庁舎においてしっかりと確保し、周辺施設との違いを明確化する必要がある。

続いて、駐車場関係について議論するが、吉城委員はいかがか。

（吉城委員）

駐車場については、基本的なプロセスについては資料に示されているとおりであり、過大に削減することには慎重であるべきと考えている。市役所駐車場は中心部に位置しているため、混雑すると桜町バスターミナルへ出入りするバスの混雑にもつながり、結果として熊本市全域の交通の遅延にもつながるおそれがある。そのため、可能な限り、市役所駐車場への待機車両の列が発生しないようにすべきである。特に暑い日や雨の日には、多少離れた駐車場に空きがあった場合でもそちらへ移動せず、路上で入庫待ちの列を形成し、一車線を塞ぐような状況になりかねない。一方で、必要台数の検討に当たっては、現在の議論では、令和6年度の市役所駐車場における1日当たり利用台数の平均値に標準偏差を加えた916台や、平均駐車時間が1時間程度であることを前提としているが、新庁舎が供用開始する概ね10年後には、DXの進展などにより平均駐車時間や来庁台数が変化している可能性もある。そのため、将来の来庁者数を一定程度予測できるのであれば、その変化を加味して必要台数を検討する余地はあるが、10年後をどこまで正確に見据えられるかにかかっている。こうした状況を踏まえると、十分な根拠がないまま大幅な台数の削減を行うことは、市全体の交通麻痺につながるため、現時点では更なる大幅な削減には基本的に反対である。

（星野委員）

令和6年の1年間だけの実績を基に判断するのではなく、例えば令和元年と令和6年でどのように変化しているかなど、変化率を入れることも考えられる。また、オンライン手続きが進展する前後で一定程度減少しているのであれば、その減少率を反映させても良いのではないか。

（事務局）

DXがまだ進んでいなかった時の状況等も確認した上で、今後の見込みを含めて整理したい。オンライン手続きの進展により一定程度減少しているという理屈があれば、面積的にも影響があるため、事務局で改めて整理したい。

（八幡委員）

現在の市役所の駐車場は今後どうなるのか、取り壊されるのか。

（事務局）

現市役所駐車場については、今後の跡地活用の検討の中で併せて整理していく。現在使用している駐車場は来庁者用の駐車場として利用されているが、市単独で所有・運営している施設ではなく、民間事業者も土地建物を所有している形態である。そのため、駐車場の在り方について市のみで決定することはできない。今後、市が利用している駐車場部分の扱いをどのようにするかという課題はあるものの、その検討に当たっては民間事業者の意見も踏まえながら今後協議、検討を進めていくことになる。

（松里委員）

桜町バスターミナルに来る車の妨げになることを理由として、必要駐車台数を確保し、駐車場待ちの車両の発生を防ぐという考え方については、本末転倒な面もあるのではないかと。桜町は既に拠点として機能しており、その場所に市役所を整備する以上、市役所駐車場への入庫待ちのために桜町周辺の渋滞、遅延が発生しないようにするため、駐車場以外の部分で議論した方が良いのではないかと。

（田中会長）

松里委員が冒頭に指摘した、公用車を今後削減していくという方針について、市としてどの程度の削減を考えているのか。削減するのであれば、最初から整備するのではなく、しばらくは民間施設を借用して様子を見ながら進めていくことの可能性についてはいかがか。

（事務局）

公用車削減の目標や用途は、現段階で明確に出ているものではない。現在、現庁舎にある公用車は約150台であり、その中には全庁で共有している車両と各課が所有する車両がある。今後、シェアリングを進め、稼働率を上げることで公用車の削減を検討していきたいが、今後ヒアリングを行うため、現段階で何台削減可能かについては明確には出ていない。

公用車については、参考資料5の3ページ目に記載しているとおり、新庁舎の整備台数155台の内訳としては来庁者用が多くを占めており、公用車については現段階の計画でも周辺駐車場を活用する考えである。そのため、公用車の台数を削減しても、新庁舎の駐車場整備台数には大きく影響してこない。

（田中会長）

承知した。最後に、まとめに入る。

7. 全体まとめ、議会機能に関する意見

（田中会長）

資料1の9ページの面積精査の視点の表を確認し、今回加筆すべき事項を整理したい。まず執務機能については、ABWの考え方を導入し、多様なレイアウトを前提とした方が良いという意見が大きなものであったため、執務室の検討ポイントに記載して良いのではないか。また、机間幅、通路幅、執務サポートエリアの面積の見直しについては、引き続き検討いただきたい。

手続・相談機能については、オンライン申請の普及を見据えた窓口席数の見直しで良い。

防災機能については、菅野委員から一部をオープンにするという意見があったため、それを加えることとする。

交流・共創機能については、方針として、単につなぐ・開くではなく、市民と行政が共創する部分を加えることが必要であり、それに基づいた機能配置を考えるべきである。また、パーソナ的な検討を挟むこと、具体的なシチュエーションや使われ方とセットで議論すること、コンセプトである「森」を盛り込むこと、設備・共用部も他の機能と重ね合わせる必要がある。

駐車・駐輪機能については、削減は困難であるが、今後進めていく中で面積の縮減を図ること、また10年後の台数をもう少し予測し、変化率を見ながら算定根拠を整理することが必要である。

議会機能については、今後調整を行うこととしたい。

（菅野委員）

議会については、参考資料7を見ると他都市と比較して過大になっている。議会側も考える必要がある。

（箕浦委員）

全く同感である。議会の委員会室は、議会が開会していない時は稼働していない。他自治体の例では、本会議場は別として、委員会室は通常時に会議室として執行部が活用する例も比較的多く見られる。市役所も議会も熊本市民の財産であり、市民のために価値を生み出す場として活用することが基本である。議会図書館についても、市民の方にも使っていただけるよう、もう少し開放的に考えても良いのではないか。

（田中会長）

現在でも実際に会議が議会棟で実施されているため、その点を踏まえて考えていただきたい。

（松里委員）

市民代表の市議会であるため、市民との共創の場をより必要としているのではないか。重ね合わせの観点でも、議会の広さがあるのであれば、市民と一緒に活動することをより具体的に考えていただくよう調整を行っていただきたい。

（田中会長）

今回のまとめは、資料１の９ページの検討ポイントに反映する事項として整理すること。本日の議事を通じて、ほかに意見があれば伺いたい。

（壇委員）

駐車場や議会の面積を大きく見直さない場合、途中階の面積を縮減しても、構造的にはスパンは変えられないのではないか。

（田中会長）

構造的な視点として受け止めた。

8. 閉会、事務局挨拶

（田中会長）

以上で、本日の議事は全て終了した。

（事務局）

本日は長時間にわたる熱心なご審議に感謝申し上げます。本日の会議資料及び議事録は、後日、市のホームページに掲載する予定である。次回開催日程については、詳細が決まり次第、改めて案内する。